

# 大規模災害時に医療が必要な方は 緊急医療救護所へ

下記の病院前に  
緊急医療救護所を設置します。

## 緊急医療救護所の役割

### ① トリアージ (傷病者の振り分け)

傷病者を傷病の緊急度や重症度に応じて、振り分けを行います。



### ② 軽症者の対応

自ら歩ける傷病者(軽症)の方は、近隣の区施設(学校など)で応急処置を行います。また、医薬品の対応も可能な限り行いますので、お薬手帳のご持参をお願いします。



### ③ 搬送

救護所での対応が困難な場合、できる限りの応急処置を行い、病院救急車などを活用して搬送を行います。



## Aブロック

凡例

災害拠点病院

災害拠点連携病院

**第一病院**  
(東金町4-2-10)



**嬉泉病院**  
(東金町1-35-8)



**東部地域病院**  
(亀有5-14-1)



**亀有病院**  
(亀有3-36-3)



## Cブロック

**堀切中央病院**  
(堀切7-4-4)



**イムス葛飾  
ハートセンター**  
(堀切3-30-1)



**平成立石病院**  
(立石5-1-9)



## Dブロック

**坂本病院**  
(西新小岩4-39-20)



**イムス東京葛飾総合病院**  
(西新小岩4-18-1)



区内を4つのブロックに分けた体制を構築し、傷病者の受け入れを行います



## Bブロック

**金町中央病院**  
(金町1-9-1)



**東京慈恵会医科大学  
葛飾医療センター**  
(青戸6-41-2)



**かつしか江戸川病院**  
(高砂3-27-13)

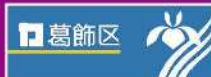


詳しくは葛飾区ホームページをご覧ください。地域保健課にお問い合わせ(☎03-3602-1231)ください。

葛飾区 救護所



<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1004028/1000063/1004029/1030357/1004763.html>



△区公式ホームページ

